

平成 2 1 年 第 1 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (2 月 2 0 日)

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定 (1 日間)	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 名寄市基金条例の一部改正について	3
○提案理由説明 (島市長)	3
○原案可決	3
1. 日程第 4. 議案第 2 号 平成 2 0 年度名寄市一般会計補正予算	
議案第 3 号 平成 2 0 年度名寄市介護保険特別会計補正予算	
議案第 4 号 平成 2 0 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	
議案第 5 号 平成 2 0 年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	
議案第 6 号 平成 2 0 年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算	3
○提案理由説明 (島市長)	4
○質疑 (高橋伸典議員)	5
○質疑 (佐藤 靖議員)	1 0
○質疑 (川村幸栄議員)	1 5
○質疑 (谷内 司議員)	1 6
○質疑 (佐藤 勝議員)	1 8
○質疑 (黒井 徹議員)	1 9
○質疑 (竹中憲之議員)	2 2
1. 休憩宣告	2 3
1. 再開宣告	2 3
○質疑 (高見 勉議員)	2 3
○原案可決	2 7
1. 閉会宣告	2 7
1. 議決結果表	2 9

平成21年第1回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成21年2月20日(金曜日) 午前10時00分

1. 議事日程	議長	26番	小野寺	一知	議員
日程第1 会議録署名議員指名	副議長	19番	熊谷	吉正	議員
日程第2 会期の決定		1番	佐藤	靖	議員
日程第3 議案第1号 名寄市基金条例の一部改正について		2番	植松	正一	議員
		3番	竹中	憲之	議員
日程第4 議案第2号 平成20年度名寄市一般会計補正予算		4番	川村	幸栄	議員
		5番	大石	健二	議員
議案第3号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算		6番	佐々木	寿	議員
		7番	持田	健	議員
議案第4号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算		8番	岩木	正文	議員
		9番	駒津	喜一	議員
議案第5号 平成20年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算		10番	佐藤	勝	議員
		11番	日根野	正敏	議員
議案第6号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算		12番	木戸口	真	議員
		13番	高見	勉	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名	14番	渡辺	正尚	議員
日程第2 会期の決定	15番	高橋	伸典	議員
日程第3 議案第1号 名寄市基金条例の一部改正について	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
日程第4 議案第2号 平成20年度名寄市一般会計補正予算	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
議案第3号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
議案第4号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
議案第5号 平成20年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	25番	中野	秀敏	議員
議案第6号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算				

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	健一
書記	間所	勝
書記	松井	幸子

1. 出席議員(26名)

書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 説明員

市 長	島	多 慶 志 君
副 市 長	中 尾 裕 二 君	
副 市 長	小 室 勝 治 君	
教 育 長	藤 原 忠 君	
総 務 部 長	佐々木 雅 之 君	
生 活 福 祉 部 長	吉 原 保 則 君	
経 済 部 長	手 間 本 剛 君	
建 設 水 道 部 長	野 間 井 照 之 君	
教 育 部 長	山 内 豊 君	
市 立 総 合 病 院 長	内 海 博 司 君	
市 立 大 学 長	三 澤 吉 巳 君	
福 祉 事 務 所 長	小 山 龍 彦 君	
上 下 水 道 室 長	和 田 博 君	
会 計 室 長	成 田 勇 一 君	
監 査 委 員	森 山 良 悦 君	

○議長（小野寺一知識員） おはようございます。ただいまより平成21年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

2番 植松正一 議員

16番 山口祐司 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第3 議案第1号 名寄市基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。それでは、議案第1号 名寄市基金条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国の平成20年度第2次補正予算が成立したことから、地域活性化・生活対策臨時交付金及び介護従事者処遇改善臨時交付金にかかわる2つの基金を設置するべく、名寄市基金条例を改正しようとするものであります。

新たに設置する基金のうち、地域活性化・生活対策基金につきましては、地方自治体が積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう制度が

創設され、本市においても景気対策、経済対策の一環として緊急性及び実効性の高い事業に取り組むことにしております。このうち平成21年度に行う事業については、当該交付金の30%を上限として基金に積み立て、財源充当することができるとなっていることから、本基金を設置しようとするものであります。

また、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、平成21年度に介護報酬が改定されますが介護従事者の処遇改善を図ることに伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるために設置するものであり、平成21年度の保険料上昇分の全額及び平成22年度の保険料上昇分の2分の1に相当する額を積み立てしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第4 議案第2号 平成20年度名寄市一般会計補正予算、議案第3号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算、議案第5号 平成20年

度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算、議案第6号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号から議案第6号までの各会計における補正予算について、一括して提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成20年度第2次補正予算が成立したことに伴う地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付金給付事務費などの関連経費を中心に補正しようとするものであります。

初めに、平成20年度名寄市一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ6億531万6,000円を追加して、予算総額を196億7,235万2,000円にしようとするものであります。

次に、平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算では、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1,366万5,000円を追加して、予算総額を18億9,213万4,000円に、サービス事業勘定・名寄の歳入歳出それぞれ461万9,000円を追加して、予算総額を6億5,200万3,000円に、サービス事業勘定・風連の歳入歳出それぞれ501万9,000円を追加して、4億5,417万6,000円にしようとするものであります。

次に、平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算では、歳入歳出それぞれ750万円を追加して、予算総額を21億6,256万7,000円にしようとするものであります。

次に、平成20年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算では、歳入歳出それぞれ440万円を追加して、予算総額を5,135万8,000円にしようとするものであります。

次に、平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算では、歳入歳出それぞれ183万9,000円を追加して、予算総額を1,890万5,000円にしようとするものであります。

補正予算の内容について一般会計から説明申し

上げます。2款総務費におきまして地域活性化・生活対策基金積立金1億454万2,000円の追加は、国から交付される予定の地域活性化・生活対策臨時交付金3億4,847万6,000円のうち3割に相当する額を基金として積み立て、平成21年度に取り崩して事業を実施しようとするものであります。

また、定額給付金給付事務費2,372万5,000円の追加は、定額給付金の支給に伴い、世帯割などによって交付される事務費を計上しようとするものであります。

4款衛生費におきまして（仮称）風連地区総合支援施設整備事業費3,340万円の追加は、風連地区の市街地再開発事業で平成22年度に建設予定の診療所、健康施設などの用地取得費で、同施設が防災機能を有する公共施設に該当となり、まちづくり交付金が40%から45%にかき上げになったため、建設用地を取得しようとするものであります。

8款土木費におきまして風連地区市街地再開発事業費1億4,936万1,000円の追加は、国の都市・地域再生緊急促進事業の助成を受け、再開発事業の施行主体である株式会社ふうれんに対して補助するものであります。

10款教育費におきまして（仮称）地域交流センター整備事業費2,980万円の追加は、（仮称）風連地区総合支援施設整備事業費と同様にまちづくり交付金の増額を受けて用地を取得しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。特定財源として15款国庫支出金で地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付金給付事務費補助金、風連地区市街地再開発事業補助金、まちづくり交付金など総額で5億7,726万2,000円を受け入れ、収支不足の2,805万4,000円を財政調整基金繰入金で調整しようとするものであります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。初めに、保険事業勘定では、介護従事者の処遇改

善のために行われる介護報酬改定により平成21年度及び平成22年度の介護保険料の上昇を抑えるため必要な経費等が国から交付される見込みであることから、その全額1,366万5,000円を介護従事者処遇改善臨時特例基金に積み立てしようとするものであります。

サービス事業勘定・名寄では、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して介護用車両を購入しようとするものであります。

また、サービス事業勘定・風連では、同じく臨時交付金を活用してしらかばハイツの施設整備及び送迎用軽自動車の購入を実施しようとするものであります。

次に、下水道事業特別会計では、同じく臨時交付金を活用して管渠内面補修工事及びマンホール高さ調整工事を実施しようとするものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、同じく臨時交付金を活用して簡易水道管理台帳を整備しようとするものであります。

次に、食肉センター事業特別会計では、同じく臨時交付金を活用して食肉センターの改修工事を実施しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） まず、一般会計の2款1項定額給付金給付事務費と7款1項商工振興一般行政経費500万円の質問について進めさせていただきます。

まず、7款1項の商工振興一般行政経費について質問いたします。昨年名寄のプレミアム振興券を発売されまして、1万円が1万1,000円、1,500セットプレミアム商品券が出されました。しかし、30分で完売されたと。そして、買えなかった市民がたくさんおられました。その後国が2次補正予算で総務省の地域活性化・生活対策臨

時交付金が出されまして、追加4,000セットプレミアム商品券を販売されましたが、またまた30分ほどで完売されると。買えなかった人がたくさんおられました。本当に苦情が殺到したと思います。私のところにも相当の方々の苦情が来しました。私は1万円持っていったけれども、買ったのですけれども、恥ずかしかったと。そして、10万円買った人が、同じ人が並んでいた。また、ある人に聞くと、販売店にもう前日に私の分の10万円とっておいてほしいという連絡を入れた方もおられたということをお聞きしております。こういう税金でやられたときには、税の平等だとかという意味ではやはり平等に配付する、買っただくというのが趣旨ではないかなというふうに思いますし、年金生活者だとか低所得者は本当にもうなけなしの金1万円を持って買いに行かれました。でも、30分待っても買えなかったという方がたくさんいました。うちの父も3回ほど行ったのですけれども、買えなかったと。何やっているのだというふうに怒られましたけれども。本当にそういう形でこの商品券、今回お金持ちのために10セットを出したのかという部分が市民の方からすごく強い意見がありました。そういう部分で税金の部分の考えると、疑問に思います。そこで、市民からの苦情はなかったのかということと、今回2回行った検証についての御見解をお願いいたします。

次、定額給付金の給付事務についてお尋ねいたします。御存じのとおり、定額給付金は2次補正予算の関連法案で75兆円出されました。その中の一部であります。中小企業緊急保証枠6兆円、セーフティーネット貸し出し10兆円、妊婦健診5回から14回無料化、子育て応援特別手当3歳から5歳まで1人3万6,000円、そして緊急雇用創出事業15万人、各市町村で1,500万円。北海道では、森林の枝切りだとかというのが中心になるというふうに道議にはお聞きしましたがけれども、そういうふうに使われるだとか、今回出さ

れた地域活性化・生活対策臨時交付金、自治体の活性化に何に使ってもいいということで6,000億円出されました。それで、高速道路の1,000円、これに5,000億円です。そして、医療費で118億円で、残り2兆円がこの定額給付金であります。定額給付金は、マスコミだとか、いろんなところではばらまきだとか愚策だとか、ほかに使ったほうがいいというふうに言われておりますけれども、日本総合研究所の藤井調査部長は、給付金がほぼ全額消費に回ればGDPの0.4%を押し上げる効果があるというふうに言われております。計算すると、日本の予算80兆円でありますから、日本で約2兆円の効果が出るというふうに言われております。北海道の一般会計2兆8,900億円あります。その北海道の予算に匹敵するぐらいの経済効果があるというふうに言われております。そこで、今回の事務作業、雇用創出の考えで、広島市だとか川崎市、また郡山市は、会社の都合で離職を余儀なくされた方を臨時職員で採用しております。2月1日から9月ぐらいまで臨時職員で採用するという形をしております。名寄は職員が多いですから、その辺は採用するのか、採用されないのかちょっとわかりませんが、その臨時職員の対応についてお聞きしたいというふうに思います。

次に、名寄では4億8,000万円の定額給付金が来ます。4億8,100万円ですか。名寄市でこのお金が全部市内で使われれば、企業も元気がつきますし、そして雇用の創出も生まれるというふうに思っております。何とか名寄で使っていただけるように、行政として関係団体と協議は進められているのか教えていただきたいというふうに思います。

次に、マスコミやその他団体では定額給付金を批判する部分がたくさん出ております。評論家の田原総一郎さんは、違和感を抱かざるを得ないと。給付金の評判の悪さがある団体やマスメディアが盛んに批判しているために、少なからず国民が給

付金にうさん臭いと示さないとか何か世間に悪いというふうに思われている。しかし、田原総一郎さんが各地で講演をしていると、給付金は評判は悪いけれども、本音は皆さん迷惑ではないですよねと言うと、大きな拍手と笑いに包まれると。それは、なぜ、何を根拠に定額給付金が迷惑だと決めつけているのであろうかというふうに言われています。産経新聞では、給付金が決まれば受け取るという人が84.8%に上ると言われております。また、日本経済新聞報道29日に、日本経済新聞社がインターネットの調査を行いました。調査は26、27で、両日NTTレゾナント、g○○リサーチで実施、20歳から60歳の消費者1,000名であります。調査の結果、給付金を消費に回すと回答した方は58%。その58%の内訳は、旅行、レジャー、買い物31、そして日々の生活費の補てんに充てるが27。具体的には、食事に行くが20%、旅行、レジャーが11%、家電製品を買うが7%、外食が6%というふうになっています。ローンに回すと言ったのが29%になっているそうです。そういう部分でこの4億8,100万円の70%、2億8,000万円は消費に使うというふうに言われています。名寄でこの消費がされれば、私はすごいことだと思いますし、ぜひ皆さんにそうしていただきたいというふうに思います。その部分である政党では、もう受け取らないというふうに決めたところもありますし、マスメディアでも影響を受けて受け取らない方がおられます。ある市ではそのような方、東京の足立区では給付を受けられない方にふるさと納税をしてほしいと。ぜひ受け取って、ふるさと納税をしてほしいというふうにPRをしているそうです。だから、そういうことでいただかない方は大好きな名寄のために名寄市のふるさと応援基金にぜひ寄附をお願いすると、そういうふうな考えはないのか、教えていただきたいというふうに思います。

そして、もう一点、名寄市で定額給付金使用していただくためにもう一回プレミアム商品券の売

り出しの考えがないのか。一番最初に言いましたけれども、お年寄りだとか、やはり貧困家庭の方々は前回買えませんでした。杉並ですか、杉並は29万世帯あります。そこで、29万世帯の1世帯、全世帯に1セットずつ送るように定額給付金の申請書と一緒に引きかえ券を入れて、全区民平等に渡るようにいたしました。そのような部分で名寄市も地域活性化・生活対策基金積立金1億円ちょっとあります。名寄の世帯へ配っても、1,000円ですから、1万世帯、百二、三十万円しか使われないと。それに回されても可能かなというふうにも私は考えていますし、それができなければ所得制限を設ける高齢者だとか障害者だとか、今回先ほど言ったように2次補正では3歳から5歳の方々には3万6,000円の特別応援手当が来ますので、それを抜かされたゼロ歳から2歳、そして6歳から中学卒業ぐらいまでだとか、一番お金のかかる高校の卒業ぐらいまでのお子様のいるところに世帯1つ、1セット、それだったら1,000円です。それでしたら、もう100万円もかからないで、何十万円で済むという形にもなると思いますけれども、そういうことを検討してこのプレミアムをもう一度発行できないか。申請は、3月の頭からもう開始されますけれども、使われるのは、交換されるのは3月の下旬からであります。網走市では、6億円の定額給付金が入るそうです。その6億円のうち2億円をこのプレミアム商品券にしようということで、プレミアム商品券をつくっております。やはり今このような経済状況の中、名寄で購買力をつけるというのが一番大事なというふうに思いますし、あるところでは商店街だけでなく、理容店も使える。飲み屋さんにも使える。そして、今評判の住宅リフォームの、そういう建設の、うちの庭をやるときに使えるだとか、全部に使えるような商品券をつくっているそうです。ぜひもう一度できないか、お答えいただきたいと思います。

以上5点ですか、お願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 何点かについてお尋ねをいただきました。まず、1点目でございますけれども、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、合併記念の大売り出し事業に関連します支援事業、これにつきましては18、19、20ですから、ことし合併3年目を迎えて、さまざまな事業展開をしてきたところでございます。今回の地域商品券の発行につきましては、その2次補正であります臨時交付金で新たに組み込むものでございまして、従来まで取り進めてきた事業を検証し、その上に立った上での事業というふうに理解をさせていただいております。そうした事業を通して、課題、問題点等のほかに事業を取り組む機関との連携、それから取り組む事業の目的、ねらい、そうしたものをしっかりと精査するとともに、受益者、つまり消費者といたしましうか、生活者といたしましうか、などにも十分意を配して取り組まなければならないというふうな課題を抱えております。取り組む過程での今後の経験、反省を十分に踏まえて、今後取り組みをしていかなければならないものというふうに理解をしているところでございます。

お尋ねにありました苦情を聞いているかということでございますけれども、年前に1,500セットの分の中では、私どものほうで聞かさせていただいたのは、寒い中長蛇の列ができたよと。私の前で終わってしまったよというようなお話を承っております。それから、まとまった、まとめ買いといたしましうか、そういったものも何点かあったというふうに聞いてございました。年明けの新たな取り組みでございまして、これにつきましてもそれらの反省を十分に踏まえて、このたびは商店街の連合会を中心とする実行委員会を組織していただきまして、その中で取り組んでいただいた事業でございまして、反省を私どものほうも申し上げましたし、それを受けとめていただいておりますけれども、なかなか十分とまでは整理が

し切れないままにスタートを切ってしまったということでございます。年明けの分につきましては、今議員申されましたようなお話を私は直接聞いてはございませんけれども、また状況等を十分皆さん方にお聞きをしていきたいなというふうに思っていますし、それから検証はということでございますけれども、今商工会議所等を通じながら、商店街の連合会、あるいは今回受け皿になっていただきました実行委員会の方々とも今検証しているところでございます。この種のこういった事業を取り組むに当たりましては、先ほども繰り返しになりますけれども、やはり取り組む事業というのはいいのですけれども、そのねらいというのは何なのかということをしつかりと受けとめる必要があるのではないかなというふうな思いをしております。

それから、予算の査定の段階でもこういった話が話題となりまして、幾つかの検証をさせていただきました。広く皆さん方にやっぱり薄く使っていただく、そんなことを考えていったらどうだろうか。場合によったら、町内会といいましょうか、単位町内会の中に、十分とまではいかないまでもこういった割り当てをする方法も一つの方法だねというようなお話もちょうだいをしていたしました。そんなこともその実行委員会の中に話を持ち込んでおりましたけれども、ちょっと時間的に間に合わなく、見切り発車といいましょうか、そんなことになったことについて反省することであろうというふうに思っております。

それから、私のほうのお尋ねでは、受益者の意向を踏まえて、地域の実情、あるいは地域での時勢を十分に把握しながら進めたいと思っておりますけれども、今度取り組むとする場合につきましては、いわゆる定額給付金にかかわる分だと思っておりますけれども、それらの分につきましてはまた新たな考え方の中で地域の状況、実情等を十分踏まえて検討していきたいなというふうな思いをしているところでございます。

それから、もう一つお尋ねありました定額給付

金を見据えたセット商品というようなことで、ネット開いたらたくさん出てまいります。1万2,000円のセット商品を開発して、いかがでしょうかというようなことで出されて、取り組まれている商店街もたくさんあるように受けとめております。そんなことでは、また私どものほうからも商店街連合会を通じてお話をしていきたいと思っておりますし、この取り組みにつきましては御案内のとおり定額給付金にかかわる分だというふうに理解をさせていただいておりますので、それらにつきましてはまた働きかけ、連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 定額給付金の関係につきましては、議員のおっしゃるとおり全国でそれぞれの国民の方々からいろんな価値判断というか、報道も含めて論評されているというふうには理解をしております。私個人としましては、地域がかなり経済の状態も含めて疲弊をしておりますので、この定額給付金が地域の消費行動の底上げになることについては、恐らく多くの方々には異論がないのではないかなというふうに思っております。ただ、今救急医療の問題であるとか、産婦人科における医療の問題について、さまざまな形でそれも報道されておりました、国レベルで考えていただく問題としましては、今回の定額給付金については一定の消費を底上げする部分と、それから国の新年度予算では医療に対する地域医療の確保であるとか、救急確保であるとか、産婦人科対策についてもさまざまな手が打たれておりますので、定額給付金の効果については、私は消費のかさ上げになることについては恐らく異論ないと思っておりますし、多くの市民の方々が地元で使ってもらうことによりまして、地域の景気浮揚につながるものと思っております。

なお、PR関係につきましては、3月の国の予

算関連法案が決まりましたから、通知する御案内をするのですが、そのときに合わせましてもできるだけ貯蓄に回さないで地元で消費をしてもらって、地域経済を支えましょうということでのPRについても検討したいなと思っております。

それから、臨時職員の関係につきましては、今回の補正予算では3月の関連法案が通る前の段階で一定のデータから呼び出しまして、案内文、それから通知をする文章を封筒詰めするとかという作業が始まりますので、その段階から6カ月間ほど雇用したいというふうに考えております。

それから、ふるさと応援寄附の関係につきましては、もらうかわらないかの判断についてはそれぞれ個々の方の判断になろうかと思っておりますので、市のほうから積極的にふるさと納税をこの機会にPRするというよりは、通常のPRの中でふるさと応援寄附という制度がありますということについては通常もやっておりますので、その延長線上で考慮したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知識員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。

本当に今言われたように、必ず私は消費に回るというふうに思っておりますし、アメリカでは1人2万7,000円から5万6,000円、子供には2万6,000円です。これは、小切手支給です。オーストラリアは1人6万5,000円で、日本のように口座振り込み、イタリア、フランス、韓国でもこれからこの定額給付を行われます。台湾では、いち早く定額給付金1万円が支給されました。そして、定額給付金セールということで、3万円の飛行機旅行がその定額給付1万円で行けるといいうものを出したり、そしていろんな旅館、食事、洋服もそのセールに合わせて1万円セールというふうな形で、消費がすごく伸びたというふうに言われています。日本でも10年前に地域振興券が出された折、ばらまきというふうに言われました。

そのときもばらまき、ばらまきと言われながらも経済効果、大変有効な部分が出たというふう聞いております。ある新聞のコラムにこういうふうに出ているのです。思えば私は、幼いころ母と弟との3人で母子寮に住んでいました。母は、クリスマスの時期になると、世間はクリスマスだけでも、うちは苦しみますよねと。また、お正月になると、お年玉でなく落としちゃった。だから、うちはないよと。貧しいながらもつらさや苦しみを笑顔で吹き飛ばしていた今は亡き母の顔を思い出す。私は、今あのとときの強くて明るい母のように、大変とは大きく変わるときと決めて大不況を笑顔で吹き飛ばしたいのですが、子供たちには欲しいものを買ってあげられない。子供たちを遊びに連れて行ってあげられないなどと思うと、少しせつなくなってきました。そんな中で定額給付金は、まさに生活を守る救世主です。一部マスコミや野党などは、ばらまきなどと批判があります。給付金をめぐる論争は毎日続いています。景気の低迷で、身も心も暗くなりがちな中でのマイナス思考のネガティブな批判にももううんざりです。今回給付金の政策を聞き、真っ先に思い出したのは地域振興券です。当時私は、1歳長女を抱えながら、秋には2人目の出産を抱えていました。同じ幼い子供を抱えるヤンママたちと会うと、振興券の使い道、話題に大きく花を咲かせます。それは、もう日ごろの切り詰めている家計に突然春が訪れた感じでした。今やはりこの不況の中、リストラされている、そして給料も減額されて貯蓄を使わざるを得ない家庭がたくさんあるというのが現実です。本当にもうそういった意味でこの定額給付金が来れば、消費に回することは間違いないと思えますし、それをやはり商店街を含めて行政がしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。本当にもう給付金に合わせたカニセットだとか、先ほど言われましたけれども、福井県の越前市では地元の業種を使った地産地消のフェアをやっているだとか、いろんな部分で、JTBは1万2,000

0円の旅行券を出すだとか、いろんな取り組みをしています。商工会等を含めてしっかりと名寄で使っていただけるような努力をしていただきたいと思います。あと、給付金が漏れなく皆さんに当たって、名寄で消費していただけることをお願い申し上げたいというふうに思います。

最後に、この道北地域の各市長がこういうふうに言われています。留萌市は、実際に決まれば年度内に給付したい。地域の振興券と異なり、使用できる地域が限定されていないが、市内小売店で販売させるなどのPRをしたい。留萌市の高橋市長。旭川の西川市長は、景気の後退で住民が不安対象になっている。住民生活に支援を行うとともに、地域経済対策に役立っていると思う。定額給付金を実施される場合、旭川としては制度の趣旨、目的に沿って十分な効果が発揮できるように考慮したい。稚内市では、総額6億円前後になる見込みであると。貯蓄に回るのではなく、実際に消費に結びつく経済効果の一助となると思う。富良野市では、地域活性化にはその地域に回るお金を大きくしなければならぬ。定額給付金もその意味で大きな役割を果たす。ぜひ使ってもらいたいというふうに言われております。ぜひ皆さんがこのように地元で使える努力を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） それでは、3点ほど御質問したいと思います。

まずは、2款1項7目の財産管理事業費909万7,000円、このうちの公有財産購入費494万5,000円にかかわってでありますけれども、当然これは市の財産管理委員会で協議をされてこの額が決定されたと思うのですけれども、大通南2丁目のこの地区の実勢価格と今回の494万5,000円という決定をされたという経緯を含めてちょっとお知らせをいただきたいと思います。

2つ目は、2款1項12目定額給付金給付事業費2,372万5,000円にかかわってであります

けれども、これも関連法案が出てからスタートすることになりますけれども、3月中旬から給付金の申請書発送ですとか、下旬から給付開始というふういきのうの議員協議会で御説明受けましたけれども、具体的に申請の方式ですとか及び交付の方式ということはどういうふうにお考えになっているのかお知らせをいただきたいと思います。

3点目は、7款1項1目商工振興費の全市連合大売出補助金500万円の関係、今の質疑のやりとりで私は非常に残念だなと思ったのは、担当の部長のほうから反省し切れないうちにスタートしたと。見切り発車だという言葉がありました。まさにそのとおりでありまして、既にスタートしている2回目のプレミアム商品券の関係が今の段階になって補正をすると。これは、合併のときの全市連合大売り出しのときもそうです。12月にスタートした後に補正をすると。なぜこういうことが反省をし切れなくて、また今回こういう先にスタートをして後から補正をするという。それは、スピード感はわからないでもないですけれども、なぜこういうシステムができ上がっているのか。全市連合大売り出しに関しては、どういう反省をされて対応されてきているのかお知らせをいただきたいと思います。

それで、今回の500万円のうちの内訳でありますけれども、こういう解釈が正しいのかどうかわかりませんが、プレミアムつき商品券の発行が4,000セットということでありますので、それに対する500万円という、ちょうどプレミアム部分を入れると400万円市が助成をする。残り100万円は何に使われているのかというのをお知らせをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 大通南2丁目の3番地先の土地の取得につきましては、地積が257.85平米で、評価額が346万1,894円、これは固定資産評価ですので、売買想定価格は通常固定資産評価の7割を固定資産評価であらわして

いますので、逆算をしますと平米当たり約1万9,000円ということで売買価格を決定いたしました。これにつきましては、市内近傍の売買実例価格であるのですが、今回の場合については建物がついていることも含めまして、どちらかという市の都合で買わせていただくということで、売り急ぎの場合と買い急ぎの場合とによって若干売買実例価格等も変わろうかと思っています。今回につきましては、固定資産評価の7割割り返しということで、先ほど言った金額で出させてもらいました。

なお、建物につきましては32万2,000円程度の評価額があったのですが、これにつきましては市のほうで建物の利用計画は全然持たなくて、駐車場用地として使いたいということでありましたので、建物については寄附という形で、土地のみの売買ということで今回相手側のほうと協議を進めておりました。

以上です。

○議長（小野寺一知識員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 私のほうからは、定額給付金の申請なり給付の方法につきましてお答え申し上げます。

方式といたしましては、3つの組み合わせがございます。1つは、郵送による申請でございますし、2つ目には窓口の申請、そして3つ目には窓口での現金の授受の方式ということでございますけれども、今回につきましては私どもといたしましては、基本的には窓口の事務負担軽減の観点から、郵送の申請方式をとってまいりたいとも考えていますし、どうしても困難な方については一部窓口の申請も取り入れてまいりたいと考えております。窓口の現金での交付などにつきましては、それぞれ今申し上げました2つの方法がどうしても困難な場合について対応してまいりたい、そのように考えているところでございます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 合併記念大売り出

しにかかわる検証はどうされているのかというような1点目のお尋ねをいただきました。これにつきましては、先ほどお話ししましたように3年にまたがってそれぞれの事業展開をしてきたところでございます。そのたびあるごとに消費動向、あるいは事業を取り組んだときの苦情、あるいは事業の効果がどうあったのか、それから商品に対する志向がどちらのほうに向いているのかというようなことごとなどなど、私どもも入らせていただいて、会議所のほうとお話をさせていただきました。そういったものを踏まえながら実施をしてきたということで先ほどお話しさせていただきましたけれども、先ほどもそこら辺が横の連携がまだ不十分さがあったなど。甘さがあったなというふうに率直に反省をいたしております。見切り発車ということでございますけれども、もっとやっぱり私どものほうもその実行委員会の中に入り込んでお話を進める中で、それはまずいよ、まだ時間が必要だよというようなこともしっかりと打ち合わせをしながら進めなければならないものというふうに思っております。今回につきましては事業が事業なだけに、どちらかという早目に取り組みたいというような意向は率直に持ちました。そんなことから、今回は商店街連合会を中心とする実行委員会を組織していただきました。その分でもまだ不十分さがあるなというふうに率直に思っておりますから、こういったたぐいのものにつきましては2度目になりますけれども、十分にまた関係者と協議をしながら、そういうことのないように、予算措置されてから、財源措置を手だてをしつかりされてから、事業に着手するのだよというようなことを徹底していきたいというふうに思っております。

それから、残りの100万円の用途なのですが、けれども、御案内のとおり仮に10%のプレミアムを行政が負担するとしたら400万円、4000セットですから。残りの100万円ということなのですけれども、いわゆる事務経費を含めて経費

がかかるといふふうに考えてございます。広告宣伝費、それから印刷費、印刷費の中にはのぼり等々も入ってくると思いますけれども、それから事務費、それから消耗品が若干ということで、都合合わせまして170万円ほどの予算をしているわけでございます。これらの負担分でございますけれども、それぞれの自治体によって負担がまちまちでございますけれども、おおむね170万円のうち100万円程度はということなわけですけれども、これにつきましてもいわゆるこの2次分の最終的な使用期間が7月20日ということになってございますから、その段階で一定の整理がされるもの、それに伴いますところの経費負担がはっきりされるということになってこようかと思いますが、一つの考え方として170万円かかる分の100万円というふうには押さえているところでございますので、御理解を賜りたいと思っています。

○議長（小野寺一知識議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 公有地の財産取得ということには、当然ながらルールにのっとってやっているということは認識しているのですが、やはり心配するのは公有地を購入したところと実勢価格の差が出てくると、一定例えば市では何ぼで買ったのだけれども、隣の土地を買ってみたら安かったとか高かったとかという話が出てくると、これはやっぱりおかしくなるので、その辺はどういうふうにお考えになっているのか改めてお聞きをしておきたいのと定額給付金は郵送申請ということでありますけれども、交付のほうは多分これは郵送して、受け取ったほうから申請書と証明書を添付して送り返して対応するということなわけですけれども、今名寄市は御承知のとおり高齢化社会がどんどん進んでおります。そういう意味では、高齢者の皆さんとか、独居老人の皆さんとか、身障世帯の皆さんですとか、そういう方々への対応はというふうにお考えになっているのか、万全かということでもありますけれども。

それと、もう一つは、その申請の仕方にもよる

と思うのですが、当然ながら今郵送されると、きのうの説明では金融機関と打ち合わせもされているようでもありますけれども、銀行振り込みということになると思うのです。そうしたら、例えば高齢者の方で、その人が自分の銀行口座を書いて送ってきたと。数字がわからないと、例えば。そのときに市から問い合わせをするのは、電話での問い合わせをするのか、それとも訪問をするのか、どうするのか。地域の町内会なんかに対応させるのか。それをなぜ言うかということ、一番心配されるのは名寄市だけで4億8,000万円ですと、今のこの御時世ですので、振り込め詐欺とか、いろいろな対象になってくる。例えば市役所から電話ですと。口座番号がちょっと読めないで、おたくの口座と名前を教えてくださいと。実は、それがこういうことで先に納付してもらわなくてはいけないのですとか、いろいろな話が入ってくるとおかしくなるので、その辺の対応は万全にとられようとしているのかをひとつお伺いしておきたいと思っています。

全市連合大売り出しの関係ですけれども、基本は部長おっしゃるような、それはもう既に19年でしたか、合併のあのときにその基本はわかっているはず。それが何でまたこういうときに同じように補正がされる前にスタートをするという、この間の協議をきちんとしてきたのか、そこが重要。部長がおっしゃったのは、それは基本なのです。予算がついてから物が進むというのは当たり前。ところが、それが見切り発車してしまうというのがどういうことなのか。しかも、今回はやる。きのう議員協議会で部長もおっしゃっていたように、入学とか卒業のシーズンに合わせてという話でありました。まだそれはこれからの話であって、十分検討できる時間はあったはず。それがその検討がないままスタートをしたというのはどういうことなのかという、その点でもう一回お答えをいただきたいのと負担、例えば今回は500万円プレミアムで負担出しますけれども、

商工会議所なり実行委員会はみずから身銭を切ってこのプレミアム商品券を発行するに当たってお金をつけているのですか。出しているのか、出していないのか、改めてお伺いをしておきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 一般的に市の公有財産を売買をして、買ったり、売ったりした場合には、固定資産評価をベースにして考えています。今回の場合も先ほど言いましたように、相手側から買ってくださいという申し出ではなくて、市側のほうで陽だまりさんができたことによりましてあそこに通う人たちと、それから図書館の問題と、それからひいては市職員の駐車場としても一部利用したい部分もありましたので、トータルな面で駐車場が必要だということで、急遽お願いした部分があります。十数年前から、市民駐車場の部分の確保をするために市の職員を庁舎の西側から向こう側のほうに持っていくときにも、実は売ってくださいというお願いをしていましたけれども、当時所有者の方々のほうで古くからの書類も入っていてちょっと売るわけにはいかないということの経過もございまして、今回そういう福祉施設の建設に伴って駐車場が足りなくなったことに対して、市のほうからの強い申し出で了解いただきましたので、固定資産評価での7割で買わせていただくということにさせていただきました。一般的には、80%とか、75%とか、70%とか、場合によっては高く買うという場合もあるかと思いますが、今回の場合につきましては先ほど言いましたように市のほうの都合とはいえ、市が評価している固定資産評価の7割割り返しということで、それが適切な価格だということの判断をしまして、建物については寄附ということで買わせていただきました。市が売った例として、1回売ったのですけれども、なかなか売れなくて、それを処分するとき市民の方の持ち家を促進するという一部行政目的を持って、8割で割

り返して安く売ったことはあります。その辺は、売り手、買い手の事情もございまして、今回は特別それ以上高く買ったわけではなくて、固定資産評価の7割割り返しということが財産管理委員会にも事後報告にはなりましたけれども、今回については7割で買わせていただきましたということで了解はさせていただきましたことをつけ加えさせてもらいまして、説明させていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 2点にわたり御質問がございました。1つは、高齢者あるいは障害者等の方でみずからが申請書を作成できない場合の対応でございすけれども、この件につきましてはあらかじめ私どものほうで関係課と協議の上、リストアップを行う中で、基本的には実施推進本部の市の職員が訪問する中で書類の作成をサポートしてまいりたいとも考えておりますし、その際必要に応じまして町内会長さん、あるいは民生委員さん、もしくは市民の方にも立ち会いの御協力を求めることも考えているところでございます。

それから、もう一点でございすけれども、申請書に誤記入があった場合の照会等の対応でございすけれども、ただいま佐藤議員からもございましたように、これに伴う振り込め詐欺の問題等も十分想定されますので、基本的には電話での照会は実施しない方向で臨んでまいりたいと考えているところでございすし、この件につきましては電話による照会は実施しない旨を申請書類にも明確に記載するとともに、広報折り込みチラシ等でも十分な周知を図ってまいりたいとも考えております。その場合、どのように書類の不備を訂正するかということでございすけれども、これにつきましても再度郵送でする方法もございすけれども、非常に時間もかかるということございすので、前段と同じく私ども職員が訪問する中で必要に応じましてそれぞれ市民の方の立ち会いなんかもいただく中で、口座の確認なり、そういつ

た対応をしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今2点について再度お尋ねをいただきました。1月24日に取り組んだ事業について、なぜその手続が後先になったのかということでございますけれども、実は私どものほうはこの事業の性質を知ってから、これは今いい事業だというふうに率直に思いましたし、早い段階で取り組みをしたいなというふうな思いも持ちました。中には、事務局の段階で御相談をさせていただいたのは、実は今年最終年になるのですけれども、合併の記念事業の最終年次の予算の科目もあったものですから、その分も若干執行額も残っている分もあったものですから、その分を意識しながら、何とか組みかえ予算を図りながらも早目に皆さん方にお使いいただけるような方法がないだろうかというような、そんな検討も正直させてもらいました。しかし、このたぐいの臨時交付金は一括の部分でございますから、これは無理というようなことに相なりました。そんなこんなで検討していたのですけれども、一方では実行委員会のほうで早目に段取りをしていただいたこともそのとおりでございますけれども、と同時に新聞の記事に最初に載りました。新聞の記事に載った後に1日、2日置いて、今度は広告記事を載せたというようなことございまして、広告記事の部分につきましてその段階でもっと詰めればよかったなと率直に思うのですけれども、広告記事につきましても今実施している内容どおりの部分の広告を周知したということでございまして、後先になってしまったなということで、そこら辺がしっかりとした反省として今後生かしていかなければならない問題だなというふうに肝に銘じているところでございます。

それから、もう一点でございますけれども、実行委員会の中で経費を負担しているのかというようなお話でございました。今私どものほうの予算

で見ているのですけれども、4,400万円の売り上げの分に対しての1.6%を掛けますと70万4,000円ということになりますけれども、その売り上げの歩率によって、個店の皆さんといいたし、それぞれの参加店の皆さん方に御負担をいただくということで考えて予算を組んでいるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 定額給付金のことについては、いずれにしても計画では3月中旬に広報により市民への周知ということでありまして、それも含めてぜひそごがないように、被害が出ないように対応をとっていただきたいのと、もう一つ、定額給付金については支給が当初計画で3月下旬ということでありまして、これも法案が決まって補正がされるというと多分3月議会の最終日ということになるのか、それはわかりませんが、そうしたときに今智恵文に中国の方々が、就労で酪農の方々が来ております。そこも年数的には対象になるのですけれども、今聞いているお話なら3月27日に帰国すると。ということは、今のこれからの議会の日程にもよりますが、ひょっとしたら補正が決まる日か前後に本人はもう帰ってしまうと。そういう対応はどういうふうにお考えになっているのかをまず1つお聞きしたいのと、全市大売り出しの関係ばかりではなくて、これは市長あるいは副市長から御答弁いただければと思うのですけれども、最近例えば風連の駅前再開発もそうなのですけれども、目視をして予算を、建物の評価をしたと。本当の評価が入ったら、このぐらい変わりましたので、金額が変わりますという話もそうでありまして、どうも後先というか、物事が後先になるような、きのう御説明いただいた農地保有合理化事業もそうであります。1月31日にしなければいけないというのがぎりぎりになってから物事がとんとんと進むと。何か基本的なルールがどこか違って

るのでないのという気がこのところずっとしているのですけれども、その辺はどういうふうに市長あるいは副市長はお感じになっているのかをお聞かせをいただきたい。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 定額給付金にかかわりまして、中国人研修生の関係でございます。私どもも農務課に確認いたしましたところ、現在6名の方がおられまして、3月下旬に帰国なさると伺っているところでございます。今議員のほうからお話ありましたように、国会の関連法案の成立の状況にもよりますけれども、それを受けましてできるだけ帰国前に申請、交付できる方法、そして日本で消費していただくような方法をとってまいりたいと考えて、今関係課とも調整図っていますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 御指摘をいただいております部分につきましては、それぞれ私どもも真剣に対応してきたと、このように考えておりますけれども、それぞれ個別の事情もひとつありまして、結果として不十分であったと。これがまた繰り返しての今回の対応ということでございますので、率直におわびを申し上げたいと思います。今後につきましても手順、手続等も含めてしっかりと問題の起きないことで対応してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） 今回の補正予算の中身でいいますと、例えば火災報知機の高齢者世帯への設置、それとあと長年要望がされていた道路の改修などということで、本当にいつときでなくてずっと長く市民の方たちに有益な予算が組まれていることで、歓迎されているのではないかなというふうに思います。

そこで、2点についてお尋ねをしたいと思いません。先ほども話が出ていましたけれども、子育て

応援特別手当、3歳から5歳までの第2子以降の1回限り3万6,000円の給付があるという、これが今回盛り込まれていなかったわけですが、積立金がされているわけですので、ここで来年度に向けてされるのかなというふうに思いますが、このところの理由というか、教えていただきたいと思っております。

それから、今定額給付金の事務手続の問題がいろいろ質問されていましてけれども、2月、3月という非常に異動もあつたりということもあつて忙しい中だというふうに思うのです。きのうの御説明では、先ほどもありました臨時職員4名、正職員4名で対応したいというお話でしたけれども、そのほかの業務といえますか、窓口へ来られる市民の方も多いかというふうに思うのですが、そういった業務への影響はどのように対応されているか、そういったお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 子育て応援手当の関係につきましては、定額給付金の本体とあわせて、関連法案が通りましてから3月の議会の末までに提案したいと思っております。事務費の関係につきましても、定額給付金と違ひましてそう大きな事務費でございませぬので、それからコンピューターシステムの改修につきましてはほぼ今回定額給付金と一括処理ができるのかということで考えておりますので、支給に係る事務費と本体経費につきましては3月の名寄市議会の議会の会期中の中で提案させていただきたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 定額給付金に係る受け付け事務等に関する部分で御質問があったかと思っておりますけれども、お話をいたしましたとおり事務局のスタッフといたしましては、職員4名、そして臨時職員4名という形でございます。御指摘のとおり年度末から年度初めにかけての事業と

いうことになることをございますけれども、きのうもお話いたしましたように、当面最初の1カ月を集中受け付け期間と考えておまして、名寄庁舎につきましては1階にプレハブを設置する中で、一定程度原則郵送申請方式でございますけれども、窓口の対応も考えていきたいとも考えていますし、そうした中で窓口の受け付けにつきましては必要に応じまして関係部署を中心に応援体制を構築する中でスムーズな受け付け業務を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） 子育て応援手当については了解しました。

定額給付金についてなのですけれども、本当に忙しい大変な業務になるかなというふうに思っています。また、市の職員の皆さん方も3月で退職される方も多くいらっしゃるという中で、本当に大変かなというふうに思うのですが、先ほども質問がありましたように手違いのないような対応をぜひ望みたいというふうに思えます。

それで、今回給付金に対しての事務費が2,372万円というふうに出されているわけですが、私は先ほども質問の中にありましたけれども、8割、9割の皆さん方、世論調査ではこれだけ経済が大変な中ですから、給付金は出るとなればやっぱりもらいたいのだけれども、ほかに何か使い道はなかったのかと、こういった思いに駆られているのもよくわかるというふうに私は思っています。今回2,372万円、これが1回きりの給付金にこれだけの事務経費が使われているということにどうも納得ができないでいるところです。何かほかに使い道があるのではないかというふうな思いに駆られているのですが、ある年金生活者の方は1回きりの給付ではなくて年金額上げてもらったら、大して助かるというふうな声も何人かからも聞いているところですが、この点について市長、お考えがあればお聞かせいただきたいなと思えます。

それをお聞きして、質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 定額給付金につきましては、担当部長のほうからも説明をさせていただいております。私どもも多くの市民の皆さん、国民の皆さんが受けとめ方いろいろ持っていらっしゃるなど、こういうふうに思っておりますし、またこれらの実行に対して事務費というのが非常にかかるなど、こういうふうにいるわけですが、今日的な状況ですから、例えば個人の口座を取り扱いするについても普通郵便ではなくて一定の管理ができる仕組みを取り組まねばならないとか、そういう通常予想する以上の事務費はかかるなどという実感を持っておりますが、しかしこれは国の景気浮揚と。そういうことを地方自治体でもしっかりと間違いのないように、遺漏のないようにやっていかねばならないということで取り組みをしておまして、このことを契機にさらに今後経済が非常に低迷を続けるとすれば、もっと地域振興のために私どもも地域から声をしっかりと、国の制度要求と申しまししょうか、政策要求を上げていく必要があるなど、こんなふうにいるところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） 同じように定額給付金になると思うのですけれども、ダブらないように質疑をさせていただきたいと思えます。

定額給付金は、一部あのような状況の中でやるということにはそれなりの景気対策になるのかなと、こんなように思いますが、それがもらえるという形の中で、そこをお願いなのですが、今川村議員がちょっと言いましたけれども、3月というと本当に異動であって、異動する者、入ってくる者で大変だと思います。そんなときに特段の注意をしなければならないので、間違いが起きて両方でもらえるなんて、そんなふうにならぬと思うのですが、そんなことも含めてその辺の

対応は大変だと思いますけれども、私自身前にも申し上げたことがあるのですが、選挙人名簿のことだったのですけれども、前回のときに選挙人名簿の入場券の送付をしたときに百何十件から返ってきて届かなかったという事例があります。今回それを郵送でやったときにそこには行かないのではないかなと。あの選挙人名簿の投票券が届かなかったということは、郵便局に全部送ったのですけれども、それが届かなくて返ってきたということは、本人に届いていないのですよね。この定額給付金が今郵便局を通じて銀行振り込みの中でやっていきたいとなると、そういうシステムでやるのだらうと思います。私の考えでは、2月1日現在の生まれた赤ちゃんからお年寄りまで全員がもらえるものなのです。選挙権でないのです。ですから、そういう中で選挙人名簿の中からの投票券の発送をしたときにそういう事例があるのですが、その辺の対応はどのようにするのか。当然国からそのお金が来るのですけれども、もし来たときに届かなかったときには返すのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 定額給付金の申請の御案内に当たりましては、簡易書留で配達するような形で取り組んでまいりたいということで、今回の事務費の計上に当たりまして1通当たり380円かかるのですけれども、こういった形で対応してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 私言ったのは違うのです。送るのはいいのです。書留なのはいいのですけれども、選挙人名簿に、前のとき、前回のときの選挙のときに郵送で入場券を発送したときに相手が見つからない。届かないで返ってきたという事例があるでしょう。それを私前回質問させていただいて、その選挙人名簿のことについて質問

をしたときにそういう答弁いただきました。ですから、そういう人たちが今回も同じような形で郵送したときに、選挙人名簿の中から選んで、1件何ぼということは1件1件に対して送るのですよね。それが返ってくると、届いていないというのです。それなら、今回もそれ送ったけれども、返ってくるのではないですか、私の考えからすると。ですから、そういうものが出たときにどのような対応をするのか。もしそれが届かなくて、どうしても相手が見つからなくなったときにそのお金は国のほうに返すのか、どうするのか、それをお聞かせ願いたいと言っていたのですが、よろしくお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 1つ申し上げましたのは、確実に本人に届く方法ということで簡易書留を利用するというございませけれども、それでもなおかつ戻ってくることを想定されますし、例えば長期間に留守にしていると、一定期間過ぎますと郵便配達は差出人に返戻されるような形になっております。それらにつきましても追跡調査を行う中で、可能な限り対応してまいりたいと考えております。いずれにしても、この事業の対象になる方に満遍なくこの制度が適用を受けられるように最大限努めてまいりたいとも考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○生活福祉部長（吉原保則君） 最終的には、給付金の関係につきましては精算という形になりますので、当初の申請額よりも受け取る方が少なかった場合につきましては精算の上、返還という形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） ちょっと理解できないところなのですが、郵送で送るのはいい。書留を送るのはいいのです。でも、いなかったら、

当然それは何月何日に配付しましたけれども、こういうことで来たけれども、後で連絡下さい、配付しますとか、いろいろ局のほうで手続すると思うのです。そういうのがあれば間違いなく届くのです。ですから、最善の努力します、それわかるのです。それなら、選挙管理のときの入場券の送付したときは最善の努力をしていないのか。多分していると思うのです。でも、届かなかったのが現状でしょう。総務部長もわかると思うのですが、前回のときの道議選のとき、あるいは市長選のときに百何件からのトラブルがあったと聞いています。あれ届いていないのです。そういうものが届けなければいけないのだけれども、住民がいるでしょう。家があったら、何かいろいろあると思うのですけれども、そういう人たちにも届かないから、何かがあって届かないかもしれないですけれども、名寄市の住民台帳の中に名前があるのですよね。あるにもかかわらず、届かないというのは何かがあると思うのです。そういうものをしっかりとやらなければならない。その辺それをどのようにしてやるのかというのを聞きたいのです。だから、総務部長は選挙人名簿のそれについても入場券が届かない。それは、どういうぐあいに対応しているのだと言ったら、嚴重を期していると。全部嚴重にやっていると思うのです。ですけれども、今回はやっぱり満遍なく、決めたことは国民なので、税金の中からそういう形の中で給付もらえるのですから、届かないから返すでなくて何とかそれをしなければならぬのだけれども、その手厚くといったら、私が言って答えてほしかったのはなければ1件1件その住所に行って当たるとか、戸別訪問するとか、何かそんなようなことをしてもらえるのかなという形で聞いたのですけれども、その答弁なかったことをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私も定額給付金の副本部長をしておりますので、吉原部長の答えで

ほぼ答えていると思うのですけれども、2月1日を基準日にしていきますので、その後の転居があったりなんかしたときに簡易書留を使いますので、郵便局のほうから必ずいらっしゃらなかったですということについて報告来ます。そのことにつきましては、先ほど部長も言っていましたように戸別訪問をさせていただくなり、確実に本人のところに届くような形の対策をやりたいと思っています。今回は、選挙と違いまして発送してから6カ月間という期間がございますので、その辺につきましては選挙の場合には投票所のほうに行けば生年月日等を確認させてもらって投票できるというシステムになっていきますけれども、今回の場合については用紙を出していただかなかったらいけませんので、この辺については先ほど言いましたように戸別訪問を含めて、それから一定の期間もありますので、確実に本人のところに文書が届くように万全を期したいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤勝議員。

○10番（佐藤 勝議員） 先ほど来から国政レベル、あるいは非常に大きなテーマで議論されている中で、気恥ずかしい思いをしながら質問させていただきます。

2款1項のポータルサイトの整備事業に関してなのですが、関連になろうかと思いますが、名寄市のホームページを開きますと、議会の部分なのですが、入り口なのですが、不審者情報が議会の上にあります、色もピンク系で同じ色で彩られているということもあって、以前から私はどうも理由はよく自分自身はわからないのですが、抵抗があるのです。不審者情報の同じ欄に同じ色で議会があって並んでいるということなのですが、単にそれだけなのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ちょっと私もそこら辺の認識は十分してなくて、重要な部分であるということで、わかりやすく、使いやすいとい

うことも含めて実はポータルサイトの関係を枠組みしておりまして、それで一定の年数も経過しましたので、庁内にワーキンググループをつくりまして、その見直しも含めていろいろ内容を検討しておりまして、それらの検討事項も今回のポータルサイトの中につきましては、きのうもお話ししましたようにイントラネットのトータルなサーバー機、システムのバージョンアップも含めて、今佐藤議員おっしゃるような部分についても、ちょっと具体的な見直しのそこがどうなっているかについては私今承知しておりませんので、担当のシステム課長のほうにその分も伝えまして、全体として使いやすく、利用しやすいシステム構築を改善するというで聞いておりますので、ぜひ御意見として伺わさせていただきます、対応させていただきたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知識議員） 佐藤議員。

○10番（佐藤 勝議員） 決してびかびかの金ぴかの玄関口を欲しいと言っているわけではなくて、議会として今回今議会基本条例も策定中というようなこともありまして、今後さらに名寄市議会パワーアップしていかなければならない時期でもあります。そんな中でどうも不審者情報と同列ということに関しては、繰り返しになりますが、違和感がありますので、今後庁舎内での検討委員会も持たれるということですので、十分に検討していただきたいと思うのですが、そこで1つ御提案なのですが、ぜひその中に、検討委員庁舎内というようなお話ですが、民間の方、非常にプロフェッショナルな方も市内にはいらっしゃいますので、民間の方のセンスも入れていくことが大事なかなというふうに思うのですが、そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知識議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 庁内ワーキングの中でもいろいろ各市の取り組んでいる情報、それから実際に電算会社との協議も含めてさまざまな検討をしております、その中では市民の方々か

らのこういう部分が非常に使いづらいというような要望等につきましても織り込んでの検討をしております。ちょっと具体的に今やっている作業が一定の結論が出まして、それを受けて今回のポータルサイトの改善に向けて作業を進めていますので、将来的には今議員おっしゃるようなことにつきましても検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知識議員） 佐藤議員。

○10番（佐藤 勝議員） 全般的に更新がややおくれぎみでないかなということもあわせて御指摘をさせていただきます。御案内のとおり、日進月歩の昨今でございまして、それが1週間あるいは1カ月更新されないままであるということに関しては、幾ら立派なページをつくっても魅力が出てきませんので、やはり大変でしょうけれども、日々更新をしていくと。特に市長のページがありますが、その辺についてはやはり名寄市の非常に大事な部分、当然であります、それがなかなか動いていないという現実もありますので、もう少し基本的には毎日更新だというふうなことも基本に置きながらやっていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知識議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 提供する情報の種類によって更新のスケジュール等もありますので、即時性のものについては指示はしていますけれども、現実的には佐藤議員おっしゃるとおりちょっとおくれぎみな部分もありますので、その辺については各担当課等も含めて協議をして、改善を図ってまいりたいと思います。

○議長（小野寺一知識議員） 黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） 8款土木費、4項都市計画費の1目ですけれども、風連地区の市街地再開発事業で1億4,936万1,000円が補正になっています。昨日の議員協議会でも若干これについては都市・地域再生緊急促進事業についての補助事業ということだったと思うのですが、

その中では以前から聞いてはいたわけですがけれども、再開発事業の中で5,700万円ほど資金が不足していると。それは、評価額の誤差といいますか、それが原因で資金が不足しているというふうには聞いていましたわけですがけれども、5,700万円が不足なのですからけれども、この事業に対しての申請はどういう申請、申請の内容です。これを1つ伺いたいと思います。

それから、評価額の誤差はどこに責任があってそれだけの誤差が出たのかをまず1つ伺いたいと思います。

それから、誤差は5,700万円ですがけれども、1億4,900万円補助事業として補助金が入ってくると。補助金だというふうに私は思うのですがけれども、ほかに今の総額的に24億円の中でどういところでその事業の中身が変わってくるのか。行政としてもやらなければならない部分、箱物なんかもあるわけですがけれども、そこらにも補助率のアップの中で行政としての見返りといいますか、そういうものもあるのか、この3点についてちょっとお伺いしたいのですがけれども。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） きのうも説明させていただきました。評価額の誤差というか、基本的には誤差というか、最初の段階でまず地権者の方々に御説明を申し上げる段階で、コンサルタントのほうで目視といいますか、建物の年数とか、木造だとか、モルタルだとかという目視によって、年数で経験値によって最初に査定をさせていただいて、その後地権者の方々に大体このぐらいでおたくの家は評価できますよという言い方をしていきます。それで、大体皆さんでそのぐらいの事業費を組んでいけるというお話し合いをしていただいて、事業がスタートしていくということになります。そして、次の段階で、例えば鑑定士などを入れて中まで今度は調査が入っていくと。例えば建材、ドアとか、そういうものを使った評価までいきますので、そこで実際の評価が出てく

るということになりますので、これがきのうは申し上げなかったかもしれません。1割ぐらいの誤差が出たと。誤差といいますか、このぐらいは出てくるのが普通だというふうにコンサルからお聞きしていますけれども、そのぐらいの部分でおさまったという形なのです。だから、誤差といえば誤差なのですがけれども、その辺の不的確さは確かにあるのですがけれども、これは出てきても中の建物まで、建材まで見ていませんから、出てくるというふうにお聞きしています。それで、こういうことが全国的に起きていることだそうで、これが今回の補助金につながっているというふう聞いています。したがって、名寄の事業の際は直接的に、どこも全国的にこういうことが出ているということで、今回の補助金といいますか、都市・地域再生緊急促進事業という制度ができたというふうにお聞きしていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

それと、今後24億4,000万円という事業費を掲げます。今1億4,900万円ぐらいの補助金が入ってきますので、5,700万円を解消させていただいて、残りの9,000万円ほどは当面は収支が合うということを含めて、床の値段で合わせさせていただいていますけれども、これはどこに使っても結構だというふうになっていますので、例えばこれからでき上がる地域交流センターだとか、民間の方のマンションだとか、診療所のほうの設計変更が出てくれば、この辺に上積みをして使わせていただくというふうになっていきます。それで、最終的に額が残が出てくれば収支を合わさなくてはならないということで、床面積総体を落としていって、総体的には収支合うと。例えば市の建物は11億7,000万円だったのが11億円になるかもしれませんということなのです。そういう使い方をさせていただきたいというふうに思っています。これ例えばの話です。そういうふう最終的には収支を合わせて、その補助金を有効に利用させていただきたいというふうに思っていま

す。

それと、申請の内容と申しますか、これは今の段階では今の5,700万円の吸収の部分と、あとは当面は今床の部分で全体的な床を落とさせてもらって収支を合わせて国のほうに補助申請をさせていただこうというふうに考えています。これは、また使い道に変更が出てきますので、先ほど申し上げたようにいろんな多方面でも利用ができるというふうに、流動的なことを考えていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 全国的にそういう違いとか、1割程度の評価の違いが出てくるということなので、巨額でコンサルを雇っているわけですけれども、していただいているわけですけれども、やっぱり大きな額なのです。それコンサルの責任というのは、国がそういうことを認めて、こういう緊急促進事業をつけたというふうにおっしゃっているのですけれども、これからはいろんな意味で、名寄も今中活をやろうとしているわけですけれども、コンサルを入れてやる場合にこういうことが頻繁に起きて、コンサルは済みませんでしたと。いわゆるそのぐらいの誤差は当たり前ですというような話になるのかというふうに私なんか思うわけで、ここはコンサルの責任をきちっとしておかなかつたら、今の風連の再開発のコンサルが程度が悪くてかえるとか、そういうような認識を持っているのなら、これはいいコンサルを入れればいいのですけれども、全国的に1割ぐらいは当たり前だという話は、これは我々市民の税金を使ってやる中では非常に行政としても手落ちでないかということがあるので、ここをきちっと対応していただけるようにちょっと要請をしたいというふうに思います。地権者なんかにもきちっと評価額は提示をしているわけですけれども、それである程度と申しますか、これは誤差があるよと。実際に中を見ると違うという話をしていたので、それは今は評価額が上がったから、面積が

ふえるなりして納得していただけると思うのですけれども、これ誤差が逆だったら納得していただけないのではないかと。あなたの評価下がったから、面積これだけ減りますなんていう話には、私は逆にならないのではないかと思います。こちら辺きちっと地権者はどういうふうに思っているのかももう一度お伺いしたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） コンサルの部分では、コンサルの評価はここではできないのですけれども、基本的に私どもと（株）ふうれんでコンサルを選ぶときには、今のコンサルも道内でも何カ所かの実績を持っていて、民間のほうでもかなりの実績を持っているコンサルだというふうにお聞きしまして、中身を精査させていただきまして、選定させていただきました。そういう意味では、一定程度信頼ができるというふうに思っていますし、誤差というよりも地権者の方々にお集まりをいただいて、まず最初には多分コンサルも大きくは見積もらないというふうに考えています。地権者も少な過ぎると余り賛同が得られないということで、全体三十何名の方の地権者がいらっしゃいますから、平均ないしは平均より少し少な目に評価をさせていただいて、納得をさせていただいて、それから実際の評価に入るものではないかというふうに思っていますので、全国的にというか、全道的にこれまでも民間の再開発事業でも少な目の評価をしないで、平均経験値で出していますということでもありますから、平均的な部分で出して、少な目にはなるべく出さないような経験値というか、経験を持っているのではないかというふうに理解をしています。評価のそのものをです。結果的には、下がるというのは余りないのではないかと申します。一緒か、少し上がる程度で評価をしていくのではないかと申します。下がる場合は、それは最終的にはお金で納得していただくしかないのかなというふうに思っています。

(何事か呼ぶ者あり)

○建設水道部長(野間井照之君) それは、最初に地権者の方々にこの程度で、皆様の評価はこのぐらいにおさまって、予算を持っていただいて、足りない部分はあと2億4,400万円ぐらいを床を買っていただいて、事業費に充てられますというふうな地権者とお話し合いをさせていただいています。それが今回は1億7,000万円まで下がってしまったという事情を(株)ふうれんサイドで地権者なりには説明をさせていただいているということであります。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) これからいろんな事業をコンサルを入れてやる場合には、事業費総体的に見る場合にはどのぐらいの誤差があるのでしょうかねという議論をしてもいいということですね、これはもう。誤差があるということ認識しなければならぬと、我々も。例えば20億円の事業をやる場合には、私たちは2億円ぐらいももしかしたら上乘せになるのではないかというような話になるという認識でいいのですかと。市民にもそういう説明をしていいのですかという話になると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 事業そのものというのは、例えばこういう再開発事業は別にしまして、大きな事業になりますと24億円からの事業では工事も含めると24億円最初に設計したものが3年、4年たつと、これは事業費は上がるというふうに私ども、下がるかもしれませんが、その中でおさまるといのは100%あったらそんなにはないような気がしますけれども、このような評価そのものは2割も1割もというのはちょっと多いというのは私も認識していますので、今後コンサルにこの辺も含めて指導を徹底させていただきたいというふうに思っていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 竹中憲之議員。

○3番(竹中憲之議員) 何点かお聞きをしたいというふうに思います。

実は、7款の望湖台の遊具の撤去の関係で、私も一般質問で2回ほど質問させていただいてまして、21年度の前倒しということで104万円ほどあると。これは、恐らく危険という問題も含めて、修理もできないということだろうと思いますから、それはそれで理解をするのですが、ちょっと私も定かではないのですが、望湖台の整備費、道の関係のものがつくような記憶が若干あります、ついたらしたらそこの兼ね合いはどういうふうになっていくのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、2点目は、8款のバリアフリーの関係で700万円ほどついていますが、これ名寄市内全体でいうのか、1カ所のことで700万円の予算組みをするのか、これも21年度の前倒しということでありますから、その辺について若干お聞かせを願いたいというふうに思いますし、もう一つ、10款の名寄中学校の洋式のトイレの取りかえの関係、修繕というふうになっていきますから、今の洋式がいかれたので、また取りかえるということに理解をしていいのか、和式を洋式に取りかえるというふうに理解をしていいのか、その辺の中身についてまずお知らせを願いたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 手間本経済部長。

○経済部長(手間本 剛君) 望湖台の撤去事業に関連してのお尋ねをいただきました。議員御承知だと思いますけれども、望湖台の今回提案させていただいております104万円につきましては、道路の湖面側というふうなところに遊具が主に張りついております。先ほどお尋ねありました望湖台の事業で、整備の分で道費が入る予定と重ならないかというお尋ねですけれども、道費事業につきましては道路から上のほうになりますから、事業がかみ合うということにはなりませんし、今回の事業につきましては補助事業を除く今後取り組むのに大変取り組みづらいものを優先的に取り組

んでいるということでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） バリアフリーにすぐれたまちづくりでお答えをさせていただきたいと思っております。

きのうも少し説明させていただきましたけれども、例年行われている市内の舗装、補修の件であります。件数的には、西地区と北地区と東地区、南1丁目から北、南と国道40号線から西、東というふうに分けて、それぞれ3本に分けて発注をさせていただこうというふうに考えています。これは、車道、歩道を含めてそういう形で3カ所に分けて発注をさせていただくという。これは、毎年行っている事業であります。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 名中のトイレの取りかえにつきましては、和式から洋式ということで御理解いただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 望湖台の関係は理解をいたしました。ただ、私が思っているのは、この間撤去の問題含めて何回か質問させていただいて、非常に対応が遅いなというふうに思っているところでありまして、昨年も見たときに必ずしも使えない遊具がそのまま放置をしてあるという状況でありますから、事安全の問題であります。ただ、使用頻度がどのぐらいあるかというのは若干聞きましたけれども、昨年聞きましたが、そう多くはないということは確かでありますけれども、しかし団体や何かを含めて入るということもあるようでありますから、今後そのようなことのないよ

うに、あそこは指定管理でやっているところもありますから、それは余分な予算と言ったら怒られますけれども、予算をつけないとできないのかもしれないんですが、早急な対応をすることをまず求めておきたいというふうに思います。

それから、バリアフリーの関係については理解をいたしました。例年やっているものということですから、そんなにメーター数は多くはないなというふうに思っていますので、中身的には問題の生じないような工事の扱いをお願いを申し上げたいというふうに思います。

あと、名中のトイレの関係、今和式からということでありましたけれども、率直に言って全和式を洋式にかえるのかどうか、その辺答弁を求めて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 現在の和式から洋式については、傷んだところから取りかえているということであります。今の家庭の生活状況の中でも洋式が主流を占めているということがありますので、今後の取りかえについては和式の部分につきましては洋式というふうに考えていきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 高見勉議員。

○13番（高見 勉議員） 二、三点お尋ねを申し上げます。

定額給付金の関係につきましてもいろんな議員の御高説を賜りまして、そうした方向になればいいなというふうに感じているわけでありましてけれども、いずれにしてもこうした給付金が地元で消費をされることに期待をするのは、これは議員各位同じ気持ちではないのか。新たな消費が拡大をしていくのか、あるいは日用品と申しましょうか、食料品等々を含めた、そうした生活の部分で新たな消費の拡大ということではなくて生活を助ける部分に回されるのかは、これは学者ではありませんから定かではありません。わかりませんが、しかしいずれにしても私も地元での消費というこ

とを望むものであります。したがって、今までも議論がありました7款の1目の商工振興費で全市連合大売り出しの関係、700万円の部分が議論されてきました。各議員の議論で一定理解をいたすわけでありませけれども、しかし言えることは、年前のわずか1時間ではなく、三、四十分で長蛇の列をつくって、そして10%プレミアム商品券は完売をする。あるいは、今回の部分も既に取り扱ひ上の問題は同僚議員からも話がありましたように、私もいささか問題はありますけれども、しかしこれも行き渡らないぐらい列をつくって完売をする。こういう状況というのは、市民の皆さんなり、逆に言えば消費者という立場で市民の皆さん、対応のありようによってはそういうものをしっかり利用したり、あるいは地元の消費ということについて、私はやっぱり考えておられると思うのです。ですから、今回の臨時交付金でまさしく4,000セット、500万円ということで対応することについては、私はそれなりにこうした冷え込んだ状況の中で臨時交付金を有効に活用して地域の振興に資するというについては、当然というか、理解をするわけでありませけれども、しかしこうした部分も検討していくときに中心市街地の活性化の問題等々いろいろ叫ばれている中で、地元の商店街にお客さんが来ないとか、市民が利用しないということだけでなく、やりようによってやっぱりしっかり利用するのだということだと思っております。必ずしも10%プレミアムになるのか、何%にするのかは別にしても、私はこういう臨時交付金で行政の側がいわば導入路と申しましょうか、こういうものをしっかり道づけをしていったときに、今後のありようについてやっぱり商工会議所なり、あるいは商店街連合会含めて、行政の側もリードをできるのであればしっかりと検討をして、これをどう継続をしていくというか、そして継続をすることによって商店街が潤う状況というものをどうつくるのかということをしかりと検証をしていただく必

要があるのではないかと。それにしても今回の部分で、先ほどの答弁で10%のプレミアム、400万円、あとの100万円は人件費なり事務費なり、そういうことのような答弁であったわけでありませ。やる気も含めてもう少しその種の部分については、やっぱり商店街あるいは商工会議所を含めて、これは行政に依存をするだけではなくて、みずからの力をしっかり発揮をして、そして今私が申し上げましたように後年度に継続をしていく、そういうものがなかったら、検討する価値というか、値が出てこないのではないかというふうに私は思うのでありませけれども、その点について今後の展開についての考え方があればお聞かせをいただきたいと思ひます。

いま一つは、同じ7款でピヤシリスキー場の管理運営事業費で、サンピラー温泉の井戸くみ上げに対するポンプの新設工事というのがござひませ。金額的には70万円程度でありますけれども、泉源というか、水がれみみたいな話だとか、いろいろ市民の皆さんからもあそこを利用されて温泉に対する御心配があつたり、あるいはいろんな提言があつてもなかなか泉源そのものが余り水量がないとか、いろんなことがあるわけでありませけれども、この部分は端的にお尋ねをして、どんな形でどういう効果が生まれてくるのかどうなのかということをお聞かせをいただきたいと思ひます。

それと、もう一点、前後しますけれども、2款の総務費、先ほど同僚議員から7目の財産管理費について尋ねがありました。先ほどの総務部長の答弁では、当然不動産売買でありますから、売り手と買い手の需要と供給のバランスを考えてそうした形になっていくという答弁についてはそのとおりなのだというふうに思ひわけでありませけれども、一面評価額の7割での割り返しということになってこの金額、平米単価にすると1万九千数百円という答弁があり、わかりやすく3.3平米、1坪にしていくと坪6万3,000円強ぐらいになるのかもしれません。それが高い安いの話はここ

では避けさせていただきたいと思いますが、しかし行政が取得をするということは、いわば地域の相場を形成をしていくということにつながっていくのであろうというふうに思うだけに、やはりその点は急いだ事情はあるのかもしれませんが、もう一つ慎重な対応、慎重と申しましょうか、根拠をしっかりと持つべきではないのかというふうに思うわけでありまして。その中でもう一つ、現在家屋があって、30万円ほどの部分は寄附をいただいたと、こういう答弁が前段あったかと思いましたが、これを取り壊して、家屋を取り壊して駐車場にするわけでありまして、ちなみに工事費は別にしても取り壊し料と工事費が415万円ほど見られているわけでありまして、家屋の取り壊しにはどの程度の費用を要するのか、この機会にお聞かせをいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 2点にわたってお尋ねをいただきました。年前の取り組みのプレミアム、それから年明けてからのプレミアムというようなことをごさいますして、その前からの合併の記念事業につきましてもお尋ねでございました。それぞれの計画を立てて取り組んでまいりました。取り組むごとに課題があるのだなというふうな思いをしております。率直に申し上げまして、商工会議所を通じて取り組んだ事業、それから今回につきましては商店街連合会中心とした実行委員会をあえてつくっていただいて取り組んだ事業ということでございますけれども、御案内のとおり商業者の部分はかつてはそういう取り組みでよかったのでしようけれども、今このいわゆる臨時交付金につきましても、それから定額給付金につきましても、地域をどういうふうに活性化させるのかというようなねらいで国が打っている事業というふうなことをやっぱり認識をきちっと持ってもらう。それから、私どももそのことについてやっ

り理解を求めていくということが大事なのだらうと思っております。年前に1つ動きの中でありましたのは、五丁目商店街中心として新聞にも載りましたけれども、今みずから自分たちの中で腕を組んでいてもだめだと。やはり大きな動きはできないまでも、小さな動きでもやっぱり小さなヒント、糸口をつくって取り組んでいこうというような動きが今ちょこちょこ出てまいりました。それから、この間五丁目はそうやって取り組みをやって、お客さん方の中で大変評判がよかったというようなことで、こういったことをやってほしいのだというようなことで、消費者心理も店屋さんのほうにもコミュニケーションがとれたのかなというようなことで、一定の評価をさせてもらっております。また、さらには今あそこにお住まいで御商売されている方の中では、軽トラを利用して、実際に余り大きな取り組みにはならないのでしょうけれども、小口でそれぞれの中で農家の農商工連携も含めてそういったアクションを持とうと。いわゆる黄色ナンバーの商売、軽トラ事業といたしましうか、そういうものを庭先の中で置きながらも自分の店頭のものと一緒に動かしていこうと、こんなような動きも計画されているようでございます。

今高見議員からお話ありました。貴重な御意見だと思っておりますし、私どものほうで進め方のまずさ、率直にあります。しかしながら、そちら側といたしましうか、お店屋さんを営まれる方々の思いというのをいま一つ喚起を促したいし、そのことを実践していく。私ども一緒になってやっぱり実践していくことが大事なのだらうなというふうな思いをしております。時間かければいいということにはなりませんけれども、一つ一つ事業に取り組む過程の中で反省をしながら、先ほど申し上げましたように消費者、生活者のほうにしっかりと目を向けて事業に取り組むのだよということをやいま一度私どもも含めて認識をしながらの事業展開をしていくことが大事なのだらうというふうに思っております。今後も早急に時間をとって

ただいて、商店街、それから商店街連合会、それから場合によったら商工会議所も入っていただくかもしれません。私どものほうは、今商店街あるいは商店街連合会を中心にしながら時間をとっていただいて、お話をさせていただいて、事業展開に意があれば御協力をしていく、御支援をしていくというふうな御相談をあずかっているところでございますので、そういうことを踏まえて意を配して、一つでも二つでも地域の活性化、あるいは生活者の部分につながるような暮らしやすい地域づくりに向けて努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、2点目の温泉井戸についてお尋ねをいただきました。

○議長（小野寺一知議員） 答弁は簡潔にお願いします。

○経済部長（手間本 剛君） 井戸につきましては、150メートル打ってございますけれども、その井戸が水位が約5メートルほど下がりました。したがって、これからこの状態が続くこととなりますと、ちょっとさらに3メートル下がりますと揚水ができなくなると。くみ上げることができなくなる、こんなことも心配されておりますから、ぜひこの事業の中で、臨時交付金の中で、せっかくの機会ですから、取り組まさせていただきます、こんなふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 解体費用につきましては、150万円ということで考えています。

○議長（小野寺一知議員） 高見委員。

○13番（高見 勉議員） 私は、今回の臨時交付金で補正予算の関係は先ほど来も話がありましたけれども、70歳以上の高齢者世帯への火災報知機の設置事業だとか、あるいは公共施設のこうした整備をしていくということで、極めてソフト事業あるいはハード事業も小回りのきかせた補正

であるというふうに総体的には評価をさせていただきたいと思うのでありますけれども、しかしというよりも、これを一つの呼び水にしていく部分も、今の例えばプレミアム商品券の関係等々含めて、特に定額給付金の関係や何かもあってああいふ議論があるわけでありますから、私はこれはこれとしてもくどいようでありますけれども、10%プレミアムをつけることができるのかどうかは別にしても、もっと商店街あるいは商工会議所等々を含めてソフト事業としてどう取り組んで、市民、消費者を我が商店街、あるいはこの地域へ呼び込んで、買い物によそへ出るようなことのないようなものをやっぴりもうちょっと意欲的にしっかりしていくような検討をしながら、ぜひ整理を検討をいただいて、次年度以降の対応につながるものであれば、そういう期待を申し上げたいというふうに思います。

くみ上げ、温泉の関係は、ピヤシリの関係はわかりました。

もう一つは、今大通南2丁目の土地の購入で、いわば今お話、取り壊しの部分で150万円ということでありますから、実質と申しましょうか、整理をするのには650万円ぐらいの部分になっていくことになるのでしょうか。したがって、それはこちらの側で、行政側でぜひお譲りをいただきたいということですから、理解をいただいて売買に応じていただくということでありますから、そういう点ではわかるわけでありますけれども、私が申し上げたいのは、利用によって更地の土地と建物があって、それを取り壊すなりなんなりするということになれば、取り壊しについては今個人住宅でもお話があったように大体150万円ぐらいの支出が出てくるわけでありますから、そういう面では私は全体の土地利用に対してこれから整理をしていくときには、更地なのか、あるいは建物が活用できる建物として購入をするのであればこれは別でありますけれども、そういう取り壊しをしなければならぬ状況なりなんなりを考え

るときには、総体的にそれらを含めて地価、土地のありようというものを公有財産として購入する場合は、公的資金というよりも税金の投入になるわけでありますから、くれぐれも慎重に対応いただくように、これは要望をしておきたいと思いません。

以上であります。

○議長（小野寺一知識員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号外4件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。よって、議案第2号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第1回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 小野寺 一 知

署名議員 植 松 正 一

署名議員 山 口 祐 司

第 1 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 1 年 2 月 2 0 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 1 時 間 5 8 分

議 案 番 号	議 件 名	議 決 年 月 日	議 決 要 旨
議 案 第 1 号	名寄市基金条例の一部改正について	21. 2.20	原 案 可 決
議 案 第 2 号	平成 2 0 年度名寄市一般会計補正予算	"	"
議 案 第 3 号	平成 2 0 年度名寄市介護保険特別会計補正予算	"	"
議 案 第 4 号	平成 2 0 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	"	"
議 案 第 5 号	平成 2 0 年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	"	"
議 案 第 6 号	平成 2 0 年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算	"	"